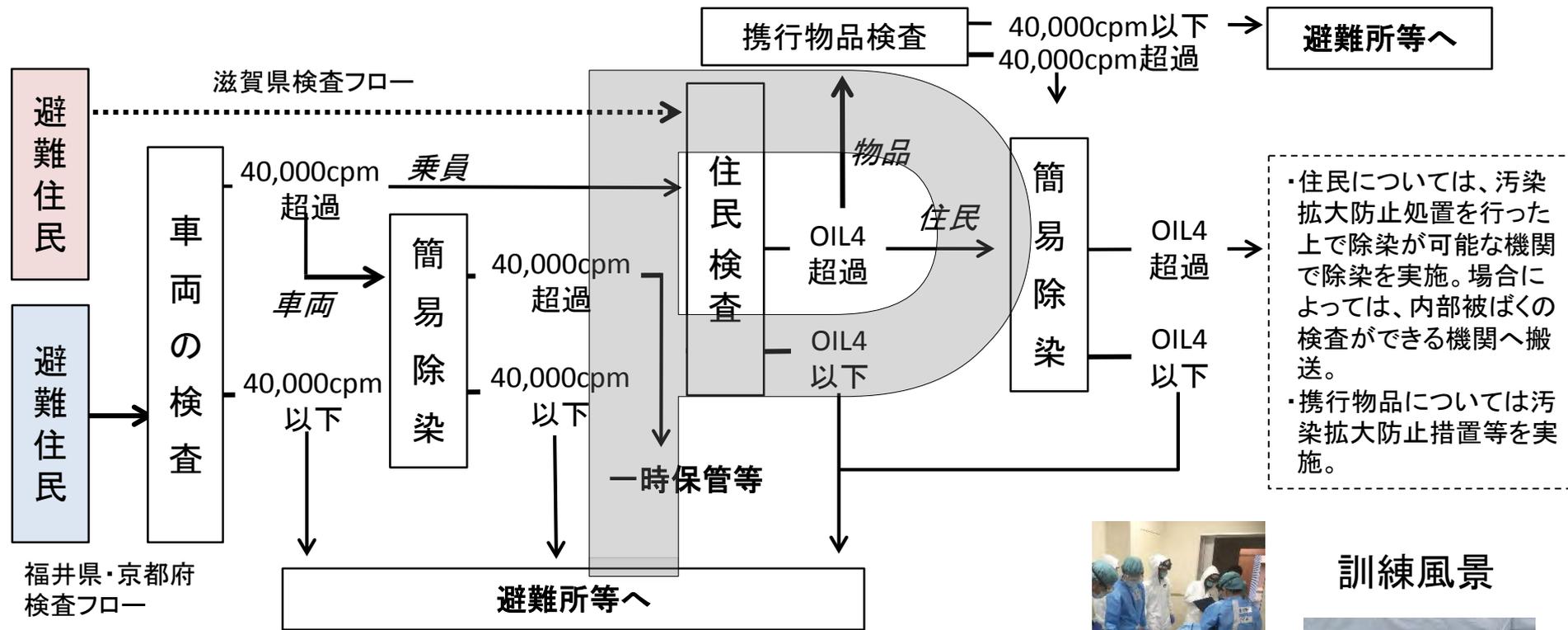


避難退域時検査場所における活動フロー

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、診療放射線技師等により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



【滋賀県検査フロー】

・滋賀県では、一時移転等の対象区域から避難退域時検査場所の間を、バス等によりピストン輸送を実施する計画であることから、検査場所にて車両の検査を実施せずに、住民検査から開始。

※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。

※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。

※ 車両および住民検査の結果、基準(OIL4:40,000cpm)以下の場合、住民に対し通過証等を発行する。



訓練風景



福井県における原子力災害時における医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター ※国が指定
【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立大学法人広島大学等が実施】

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行う。

原子力災害拠点病院 ※県が指定
【3医療機関(福井県立病院、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院)】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

原子力災害医療協力機関 ※県に登録
【12医療機関・3団体】

被ばく傷病者等の初期診療等を行う。また、原子力災害医療や立地道府県等が行う安定ヨウ素剤配布や避難退域時検査原子力災害対策等を支援する。

(凡例)
● : 原子力災害拠点病院
● : 原子力災害医療協力機関 (医療機関のみ)

国立研究開発法人
量子科学技術研究開発機構

国立広島大学

京都府における原子力災害時における医療体制

▶ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



高度被ばく医療支援センター及び
原子力災害医療・総合支援センター※国が指定
【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立大学
法人広島大学等が実施】

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行う。

支援

原子力災害拠点病院 ※府が指定
【3医療機関(国立病院機構京都医療センター、京都大学医学部附属病院、
京都府立医科大学附属病院)】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協力

原子力災害医療協力機関 ※府に登録
【15医療機関・14団体】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、**下図**の医療体制により、適切に対応。

初期被ばく医療【11医療機関】

- ①避難退域時検査
- ②ふき取り等の簡易な除染
- ③軽度の外傷等の治療
- ④健康相談 等

二次被ばく医療【1医療機関】

- ①シャワー等を用いた除染
- ②ホールボディカウンタ等による内部被ばく評価
- ③被ばく患者の診療、応急医療措置 等

一次除染で十分除染できない場合等に実施

二次被ばく医療で対応できない場合は、
高度被ばく医療支援センター及び原子力
災害医療・総合支援センターが対応

消防防災ヘリ等による搬送

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター
【国立大学法人広島大学、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構が実施】

- ①高度専門的な線量評価
- ②高度な専門的除染 等

高度かつ専門的な被ばく医療



※今後、原子力災害拠点病院の指定及び原子力災害医療協力機関の登録等、原子力災害医療体制の構築に向けて取り組みを実施。

10. 国の実動組織の支援体制